

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 酒井 竜児
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年3月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ペイント株式会社
証券コード	4612
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ファースト・インダストリーズ・コープ (First Industries Corp.)
住所又は本店所在地	イギリス領バージン諸島トルトラ島、ウィッカムス カイ アイ ロードタウン、バンタープールプラザ2階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 森 幹晴
電話番号	03-3288-7000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 8
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年3月14日
訂正箇所	平成26年3月19日に提出した変更報告書No. 8 は短期大量譲渡であったため、第2号様式へ訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年3月14日	普通株式	38,516,000	14.51	市場外	処分	1,556円

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成26年3月14日	普通株式	38,516,000	14.51	市場外	処分	ニプシー・インターナショナル・リミテッド (Nipsea International Limited)	1,556 円